
平成21年第2回臨時会 老 岐 市 議 会 会 議 録 (第1日)

議事日程 (第1号)

平成21年2月23日 午前10時00分開会、開議

日程第1	会議録署名議員の指名		17番 大久保洪昭 18番 久間 初子
日程第2	会期の決定		1日限り
日程第3	議案第4号	平成20年度老岐市一般会計補正予算 (第6号)	財政課長 説明、質疑 委員会付託省略、可決
日程第4	議案第5号	平成20年度老岐市簡易水道事業特別会計補正予算 (第4号)	建設部長 説明、質疑 委員会付託省略、可決
日程第5	議案第6号	平成20年度老岐市下水道事業特別会計補正予算 (第4号)	建設部長 説明、質疑 委員会付託省略、可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (25名)

1番 音嶋 正吾君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 坂口健好志君	12番 中村出征雄君
13番 鵜瀬 和博君	14番 中田 恭一君
15番 馬場 忠裕君	16番 久間 進君
17番 大久保洪昭君	18番 久間 初子君
20番 瀬戸口和幸君	21番 市山 繁君
22番 近藤 団一君	23番 牧永 護君
24番 赤木 英機君	25番 倉元 強弘君
26番 深見 忠生君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 久田 賢一君
総務部長 …………… 小山田省三君 市民部長 …………… 米本 実君
保健環境部長 …………… 山内 達君 産業経済部長 …………… 山口 壽美君
建設部長 …………… 中原 康壽君 消防本部消防長 …………… 山川 明君
病院事業管理監 …………… 市山 勝彦君 教育次長 …………… 白石 廣信君
財政課長 …………… 牧山 清明君 企画政策課長 …………… 山川 修君

午前10時00分開会

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は25名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成21年第2回壱岐市議会臨時会を開会します。

これから、議事日程表第1号により本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（深見 忠生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、17番、大久保洪昭議員及び18番、久間初子議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（深見 忠生君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定し

ました。

ここで、市長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに平成21年第2回壱岐市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本臨時会において御審議をお願いいたします議案は、第4号議案平成20年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）他、予算案件3件であります。

今回の補正予算は、さきに成立した国の補正予算に早急に対処し、壱岐内経済の活性化や雇用対策、生活対策など実施していくため、臨時議会において御審議を賜ることとしたものでございます。

昨年10月、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の拡大により、我が国はもとより世界規模で景気は急速に悪化しており、これに伴い大型企業の倒産や製造業等における生産調整、事業縮小などが続き、全国各地で非正規労働者の雇いどめや新規学卒者の内定取り消しが発生するなど、大変厳しい状況が生じております。

国においては、昨年10月の生活対策に続き、12月には生活防衛のための緊急対策が決定され、定額給付金の支給、中小企業の資金繰り支援の拡充などに加え、離職者等を支援する雇用対策、地方公共団体が行うインフラ整備や雇用対策に対する支援等に取り組むこととされており、景気回復に向けて対策の強化が図られておるところでございます。

こうした対策を具体化するために、総額4兆8,000億円に及ぶ国の第2次補正予算が国会に提出され、去る1月27日に成立したところであります。

壱岐市におきましても、輸出産業であります真珠会社の経営破たん、建設作業員のリストラ等が既に始まっておりまして、人口の減少、高齢化の進行、また基幹産業である第1次産業の低迷と商店街の空洞化など、依然として厳しい経済状況の中、さらに厳しさを増す状況となっております。

こうした中、今回成立した国の補正予算においては、現在の危機的状況に適切に対応するため、地域活性化に取り組む地方公共団体を支援する地域活性化・生活対策臨時交付金等の新たな交付金や、雇用、子育て等を支援する、さまざまな基金など、これまでにない対策が盛り込まれております。

私といたしましては、この景気悪化によるピンチを逆にチャンスと考え、国及び県の施策を最大限に活用し、地域の活性化につながるインフラ整備や実情に即した雇用対策、生産者や消費者などの支援につながる施策に全力で取り組んでまいります。

本日、補正予算として御審議をお願いしております国の補正予算に基づく、公共事業や地域活性化・生活対策臨時交付金を活用した事業のほか、子育て応援特別手当事業、定額給付金事業、また壱岐市商工会とタイアップして実施します、プレミアムつき商品券発行などに関する予算であります。

今回、これに要する経費として、一般会計12億6,826万7,000円の補正予算を編成いたしました。

また、今回の補正予算に引き続き、新年度の当初予算におきましても、現在の極めて厳しい経済、雇用情勢に的確かつ迅速に対応するため、公共事業予算の増額を初め、産業の振興対策、雇用対策、市民の安全安心の確保対策などを最優先課題と位置づけ、国、県を初め関係機関と連携を図りながら、積極的な取り組みを推進してまいりたいと考えております。

その他の案件につきましては、説明を省略させていただきますが、何とぞ慎重に御審議の上適正なる御決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、本日は、総務課長が療養中のため、政策企画課長を出席させておりますので、御了承お願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第3. 議案第4号

○議長（深見 忠生君） 日程第3、議案第4号平成20年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日の議案につきましては、担当部課長をして説明させますので、よろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 牧山財政課長。

〔財政課長（牧山 清明君） 登壇〕

○財政課長（牧山 清明君） 議案第4号平成20年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）について説明をいたします。

平成20年度壱岐市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入歳出予算の総額に12億6,826万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を247億9,939万3,000円とする。

第2条、地方債の補正、地方債の補正は、「第2表地方債補正」により説明をいたします。本

日の提出、壱岐市長でございます。

4ページをお開き願います。「第2表地方債補正」、1、変更、過疎対策事業債6億4,150万円に190万円増額をし、限度額を6億4,340万円とするものでございます。下水道事業の単独事業におきまして、污水管の敷設工事を実施するものでございます。

合併特例債事業19億5,330万円に7,320万円追加し、20億2,650万円。原の辻の遺跡の電線地中化整備事業を実施するものでございます。これは、歳出で説明をいたしますが、国の2次補正予算に財源を充てるものでございます。

8ページをお開き願います。

2歳入、10款地方交付税9,000万円、特別交付税9,000万円追加をいたしております。14款国庫支出金、1項国庫負担金、社会福祉費負担金としまして、障害者医療費負担金434万5,000円を追加いたしております。これは、自立支援医療費の更生医療にかかわる分でございますが、給付費の国の負担分としまして2分の1。

次に、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、子育て応援特別手当交付金といたしまして3,143万4,000円、これが国の2次補正でございます。7目総務費国庫補助金、総務費補助金10億3,249万4,000円、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金としまして2,819万4,000円、これが国の1次補正にかかわる分でございます。地域活性化・生活対策臨時交付金4億9,229万5,000円、これから下3つ目までが国の2次補正にかかわる分でございます。定額給付金給付事業補助金4億9,897万6,000円、定額給付金給付事務費補助金1,302万9,000円。

15款県支出金、2項民生費県負担金、障害者医療費負担金、県の負担分の4分の1を計上いたしております、217万2,000円。2項県補助金、教育費県補助金、シンボル支援事業補助金といたしまして900万円。一支国博物館、会議室等の備品購入費、これが県から補助をもらうわけでございますが、国の臨時補正にかかわる分で県が市の方に助成をするものでございます。3項県委託金、地域子育て力向上アクション事業委託金、県より全額の補助でございます、特別な教育的支援発達障害等の子供を就学前から一貫して支援をするというものでございます。

次に、10ページをお開き願います。18款繰入金、基金繰入金、財政調整基金の繰り入れを4,800万円、また沿岸漁業振興基金の繰り入れ2,500万円減額をいたしております。これは、さきに議決をいただいております漁業用の燃油の高騰対策といたしまして2,500万円財源充当をいたしておりましたが、これを国の1次補正に財源替えをするもので、減額をいたしております。

19款繰越金につきましては、前年度繰越金を52万2,000円追加をいたしております。

市債につきましては、先ほど説明をいたしましたので省略をいたします。

次に、12ページをお開き願います。3、歳出、2款総務費、7目情報管理費でございます。13節委託料としまして、システム改修業務委託料360万円を追加いたしております。これは、4月から予定をされております機構改革に伴うシステム改修でございます。また、その財源として、不用額を同額360万円減額をいたしております。13目の地域活性化・緊急安心実現総合対策費でございます。お手元にお配りしております補正予算案の概要の2ページをお開き願います。一般会計の平成20年度2月補正予算の主要事業を記載いたしております。

2款総務費、1項総務管理費、13目地域活性化・緊急安心実現総合対策費でございます。これが、国の1次対策補正予算でございます。3ページに事業内容を記載いたしております。総額5,662万1,000円、13節委託料としまして350万円、小学校の耐震診断、瀬戸小学校でございます。18節備品購入費で栽培センターの備品購入費を2,000万円、なお、栽培センターにおきましては、国の2次補正におきましても2,400万円の追加をいたしております。19節負担金補助及び交付金でございますが、これは既存予算を交付金の事業に財源を充当いたしているものでございます。

なお、国の1次補正では、さきの歳入でも説明をいたしましたけれども、2,819万4,000円の交付金の決定をいただいているところでございます。

次に、予算書を見ていただきたいと思っております。14目地域活性化・生活対策費、これが国の2次補正にかかわる分でございます。6億5,091万9,000円を追加いたしております。

また、資料に戻っていただきまして、資料の3ページをお開き願います。地域活性化・生活対策費としまして、補正額6億5,091万9,000円、このうち交付金として決定をいただいているものが、4億9,229万5,000円でございます。事業内容につきましては、記載のとおりでございますが、既存の予算をこの2次補正に充てたものについて説明をしたいと思います。原の辻遺跡の解説携帯WEB作成事業でございます。既存の予算が215万3,000円、またこの工事請負費の中の中ほどにあります。21世紀の担い手育成事業、蔵谷漁民住宅改修、これが既存の予算が100万円でございます。

また、4ページ目に記載をいたしております、下から2段目でございます。漁船機器導入補助、既存の予算が240万円、これに1,600万円今回追加をするものでございます。

資料の訂正をお願いいたします。誤記でございます。4ページの中ほどにあります学校消防設備整備でございます。消化ポンプの「化」の字が「火」でございます。濟いけません。申しわけございません、訂正をお願いいたします。

また、繰出金におきましては、簡易水道事業会計の繰り出しとしまして6,421万5,000円を計上いたしております。この事業については、4ページの下の方に記載をしております6事業を実施をするものでございます。

また予算書の方に戻っていただきたいと思います。14ページでございます。15目定額給付事業費でございます。3節の職員手当から14節使用料及び賃貸料におきましては、事務費をそれぞれ記載いたしております。

19節負担金補助及び交付金でございます、4億9,897万6,000円、定額給付金の交付額でございます。定額給付金につきましては、皆様方既に御承知かと思いますが、給付額が1人につきまして1万2,000円、基準日が2月1日におきまして、65歳以上の方及び18歳以下の方は8,000円を加算し、2万円、19歳から64歳までが1万5,802名、これが1万2,000円でございます。18歳以下が5,844人、1人当たり2万円、65歳以上が9,575人、外国人登録の方が37名、計3万1,258名にプラス30名を予定いたしております、4億9,897万6,000円でございます。

3款民生費、1項社会福祉費におきましては、自立支援医療費といたしまして、更生医療に係る分でございます869万円の追加、日中一時支援事業費、これは障害者のデイサービス事業でございますが、629万7,000円の追加をいたしております。

3款民生費、2項児童福祉費におきましては、子育て応援特別手当といたしまして、扶助費で3,060万円、支給対象は世帯に属する3歳以上18歳以下の子が2名以上おり、かつ3歳から6歳までの子、1人当たり3万6,000円を支給するもので850人分を計上いたしております。基準日は、定額給付金と同じで2月1日でございます。

また、5款1項農業費におきましては、さきに説明しました国の1次補正にかかわる分で212万1,000円の減額をいたしております。

16ページをお開き願います。4目の畜産業費でございます。工事請負費を850万円減額し、備品購入費を850万円同額追加をいたしております。これは、堆肥センターの敷地造成工事がおくれておりまして、国の19年度の補助対象を本年実施をしているもので次年度に繰り越すことができないということで21年度購入のホイールローダーを前倒しで今年購入をするものでございます。19節負担金につきましても、これは国の1次に組み替えるもので、600万円を減額いたしております。

3項の水産業費も、2,500万円、国の1次に組み替えをするために減額をいたしております。

6款商工費、1項商工費でございます。定額給付金の活用事業としまして3,312万2,000円を追加いたしております。これは、市の単独の緊急経済対策で、商品券を購入し、商店の活性化を図るもので、1人1万円を限度として商品券を購入しますと、市が1,000円の上乗せ、商工会が500円で1,500円のプラスがされます。ですから、1万1,500円の商品券がもらえるということで、4人家族ならば限度額が4人で4万円と、それに6,000円

が追加されて、4万6,000円の商品券が購入できるというものでございます。

次に、9款教育費でございます。教育費は歳入で説明しました就学前からの支援に要するそれぞれの経費を計上いたしております。

次に、18ページ、給与費明細書でございます。給与費明細書で時間外勤務手当が144万3,000円追加をいたしております。これは、定額給付金並びに子育てにかかわる分でございます。全額交付金事務費を充当するものでございます。

次に、20ページに地方債の当該年度末における現在高の見込みに関する調書をつけております。279億2,197万9,000円の当該年度末の現在高でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

〔財政課長（牧山 清明君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） これから、質疑を行います。今財政課長から御説明があった点につきまして、質疑を行います。22番、近藤団一議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 歳入の分ですけれども、定額給付金の事務費ですね、これの算定根拠、積み上げのその詳細をちょっと知りたい。1人当たり幾らでどういう積み上げになっているのか。あと、時間外も、さっき、ちょっと言われましたけども、その辺をちょっと知りたい。単純に3万1,200円、これで単純に割るのかどうか、その辺をお聞きいたします。

それと、13ページの歳出なんですけど、はしご車の修繕料で3,360万円ですね、恐らく買ったところに頼む、随意契約みたいな形をとるだろうと思うんですが、例えば、経過年、購入日が平成12年ですから、恐らく8年ぐらい経過している、それを根拠にしているのか、もしくは稼働実績、まだ8年ぐらいで、使ってなければ、そんなに、これだけかけてオーバーホールする必要があるのかなっていう気がするわけですよ。その辺の見積もりの経過とか、その辺をちょっと聞きたい。

それから、もう1点ですね、電線の地中化なんですけど、1.1キロ深江いいんですが、まさか、今のでき上がった歩道を掘るとかいうような、そういうばかなことは多分ないと思いますけども、恐らく先行管を入れているはずですよ、ずっと、地中化、言われてたわけです。この10年、深江は言われてるわけですから、恐らく、先行管は入っているはずですよ。まさか、また新たに掘るとかいうばかなことはせんでしょうね。もしも、そういうことあるんやったら、何でそういうばかなことをするのか、何でそういうものが事前に打ち合わせ検討されなかったのか、その辺をお聞きいたします。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 第1点の定額給付金の事務費ですね。（「はい、1,302万円で

す」と呼ぶ者あり) 事務費につきましては、大きく分けまして定額給付金を給付するための事務でございまして、一番大きいものは郵便料でございます。御本人に対して、3万1,000人以上の市民の方に対しまして、お知らせ等、そしてまた、それぞれ書類等も郵便等でいただくような手はずを今準備いたしておりますけれども、この分が一番大きな要素になるかというふうに思っております。

あと、スケジュール的な問題もございまして、国の方がまだ関連法が通っていない関係もございまして、はっきりしない部分がございます。特に、定額給付金の事務取扱要領等が全くまだ私どもの手元のほうに来ておりませんが、一応事務は、業務は業務として進めていかなければならないということでございます。特に、3月中に第1回の受け付けをいたしますけれども、平日だけでは、どうしても窓口が混乱をするということになりますので、土曜、日曜の、いわゆる週休日等も対応していきたいと、そうしたことで時間外手当、それから現職員だけでは、どうしても対応が、相手が非常に多いものですから、臨時のほうも雇わせていただきたいというふうに思います。そのほか、諸要費として印刷、製本費等もかなりかかります。そしてまた、定額給付金は基本的には振り込み方式でございますから、振り込みの手数料もかかるということになります。そのほか、電算のシステムの開発をいたさなければなりませんから、これに関します費用がかかるということでお手元のような予算のお願いをいたしておるところでございます。

それから、地中化につきましては、以前にもこの話はさしていただいたことがあるかと思えますけれども、事前の話もしたようでございますけれども、九電、NTTともにやはり、自分たちはあたらなくても、今のままで、いいというようなお話等もあっておりますし、やはり、原の辻を整備をする中で、現風景を維持するためには電線の地中化ということが決められておりますので、NTT、九電さんは、市の方で負担をしてやりなさいという結論に至っておるというふうに聞いております。

以上でございます。(発言する者あり)

○議長(深見 忠生君) 今舗装してあるところを、また掘ったりせんとかということ。小山田部長。

○総務部長(小山田省三君) 手戻りをしないかという御質問のようでございますけど、これはちょっと確認をさせていただきたいと思います。部分的にひよっとしたら、あることがあるかもしれませんが、全体的としてどうなのなのか、その辺はちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長(深見 忠生君) 山川消防長。

○消防本部消防長(山川 明君) お答えいたします。

はしご車のオーバーホールの件でございますが、平成12年の3月21日に購入をいたしてお

ります。

はしご車のオーバーホールにつきましては、平成18年度に日本消防検定協会におきまして、消防車両の車種等の具体的な安全基準の策定が行われております。消防車両安全基準検討会で検討がなされまして、平成19年3月に消防ポンプ自動車の安全基準、それからはしご自動車の安全基準が策定され、平成20年の4月1日から適用されております。

私どもが所有しております、はしご自動車につきましては、運用開始から、おおむね7年目にオーバーホールをするように安全基準で示されております。また、使用時間につきましては、1,500時間以上。ですから、7年目、もしくは1,500時間以上ということがオーバーホールの目安になっております。現在、8年と何カ月か過ぎております。実際に現在のところ今までの修理の経過を見ますと、電気系統、それから平衡感覚を保ちますジャイロターンテーブル、そういうところの故障が発生いたしておまして、その都度財政当局のほうにお願いをしまして、部分的に修理をいたしているのが現状でございまして、いわゆる、この7年もしくは1,500時間という基準があるからというわけではございませんけれども、オーバーホールの必要が生じてきております。その関係で、今回財政当局にお願いをいたしているところでございます。

契約の方法につきましては、予算がこれが仮に通りましたら、財政当局のほうと十分に検討をさせていただきまして、何らかの方法をとって進めたいというふうに考えてはおります。

それから、見積もりにつきましては、製造は、「モリタ」でございまして。大阪の工場になろうかと思うんですが、仮に契約がどのような形で行われようと思っても、大阪の工場に持ち込みになるわけでございます。その関係でどうしても費用が高くつくというふうなことが考えられております。

ちなみに、以前私どもが所有しておりました屈折はしご車のオーバーホールをいたしましたときも、大阪の製造工場「モリタ」のほうに持ち込んで、オーバーホールをしたような状況でございまして。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 定額給付金の事務の郵便料は、3万人の80円ですから、240万円ぐらいでしょ。だから、1人当たり大体どの程度の算定なのかを聞きよるわけです。大体、国の基準わかるわけでしょう、大体、基準として1人当たり幾らとか事務とか、その郵便も含めて、そこを聞きよるわけですから、そこを答えてもらわなきゃ困るですよ。わからんなら、わからんでいいんですよ。別に。

それと、原の辻は一部とか、そういう答弁ですけども、これに算入しとる段階で県あたりと打ち合わせしとるわけでしょう。じゃあ、その辺は把握しとかないかんわけでしょう。

県道も、あそこは移設したじゃないですか、だから、その打ち合わせの中で担当者、恐らく熟知しとるはずですよ。だから、そこは土地が幾らかあるでしょうとか、そういう答弁で納得できるわけないやないですか。

あと消防車の関係は大体わかりました。しかし、やっぱり、この3,000万円という金額の修理は、恐らく、例えば、一月とか二月とかにまたがると思うんですよ、その間、もしも、恐らくビルの火災あたりがあるわけですから、その辺は特に時期とか検討されながら進めていただきたいという気がするわけですが、その辺について、もうちょっと答弁をお願いします。

以上、3点、もう一回。

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） ただいまの質問にお答えをいたします。

郵便料でございますが、これは非常に重要なものでございまして、簡易書留扱いとさせていただきたいというふうに思っております。

それから、事務費の目安ですが、一応1万世帯からは約1万8,000円から3万円前後というふうに国の方では見ておるようでございます。ただ、関連法案が通っておりませんから、確実なところではございませんけれども、一応交付目安ということがこのような形になっております。

それから、地中化につきましては、確実なところを確認いたしまして、後もって御答弁をさせていただきたいと思っております。まずい答弁で非常に申しわけないと思っております。

○議長（深見 忠生君） 消防長。

○消防本部消防長（山川 明君） オーバーホールの期間でございます、確かに、議員言われますとおり、火災の多発期は十分避けるということが必要ではなかろうかと思っております。夏の間にオーバーホールができればと思っておりますし、特に契約時に火災多発期に納車ということは絶対避けるようにいたしたいと考えております。ありがとうございました。

○議長（深見 忠生君） ほかに。12番、中村出征雄議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 定額給付金とそれから商品券について、二、三お尋ねをしたいと思っております。

先ほど、総務部長の説明では、まだ国会の関連法案が通ってないのということでありましたが、3月中に受け付けするようになるであろうということでもございました。特に、寝たきり、あるいはお年寄りの世帯等、それぞれ恐らく、各支所の窓口に行って手続をしなくてはならないと思いますが、そういったお年寄りとか寝たきりの方についての何らかの配慮は考えてないのか、そして、現実的に給付金が交付されるのはまだ未定ということではありますが、お尋ね何月ごろ交付されるのか、まず、お尋ねしたいと思っております。

それから、商品券についてでございますが、1万円の商品券を買って1万1,500円分の商品

を買えるということですが、その商品券はどこで購入するのか、そしてまた商品券の金券の内容も、1万円1枚ではどうにもなりません、どういった券の内容を発行されるのか。

以上、2点についてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 確かにそういう実情はございますけれども、申請書を持参することができる方は、世帯主本人または世帯構成員ということになります。上記以外の方で、先ほど申し上げました世帯主、世帯員以外の方で申請等を預かって来られる場合は、本人の委任状等の作成が必要となるものでございます。その場合は、本人であるかどうかの確認をさしていただくということになるかというふうに思います。代理申請のところは今のところ、はっきりはいたしておりませんが、これも、はっきり御通知はさせていただきたいと思います。

それから、振り込み時期でございますが、大体申請書を提出されましてから20日から30日ぐらいには振り込みをしたいというふうに考えておるところでございます。

なお、郵貯は少し時間がかかるようでございます。

以上でございます。（発言する者あり）商品券の使える店に関しましては、いわゆる壱岐市商工会の加盟ということになるかと思えます。（発言する者あり）これにつきましては、まず給付金は一度、全額御本人様の口座に振り込んでいくということになります。その後、御本人が預金等からお引き出されて、この商品券のほうに交付をされるということになりますけれども、販売は、一応商工会ということになります。なお、商品券につきましては、千円券と五百円券を一応用意をするということでございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 商品券については、大体理解しました。

特に私が申し上げたいのは、例えば、定額給付金の申請の場合、できれば私は委任状等の様式も添えてやっていただいて、個人で委任状を書くというのはなかなか大変だと思います。そういった様式をできるだけ、申請する方がしやすいように。そして、場合によったら、本人が書留でまた、市役所に送付する場合も、私は不可能ではないと思いますので、そういったことについても、私はぜひ検討していただきたいと思います。当然、書留ですから、郵送料がまた、かかりますが、本人が書留で送られるようなことも、今後検討をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（深見 忠生君） ほかに。13番、鵜瀬和博議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 今中村議員からも御質問がありました商品券についてお尋ねをいたします。

今回1万2,000円の給付にもかかわらず、1万円の商品券で、何で1万2,000円という形にしなかったのかという点と、もう1つは、どうせ、本人または、その世帯主のいずれかの方が窓口申請に来られた折に、そこで商品券が何で発行できないのか、そのあたりをしないと、結局、今回の商品券にかえられるプレミアム券を使っていたらいいという市側、商工会側のお気持ちはありがたいんですけども、より活発に地域で消費していただくためには、できるだけ簡単に商品券にかえられるようなシステムづくりが大切かと思いますが、今の考えられているシステムになったのか、その経過と、そして今後どうされるのかについてお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の御質問にお答えします。

どうして1万2,000円の満額にしなかったのか、1割少なかったのか。

これは、先ほどから説明しておりますように、1万2,000円の方と、2万円の方といわれるわけですね。それを、それぞれにやるということは非常に商品券の、例えば冊子にする分にしても、非常に困難だということが一つ。

それから、それを全部やりますと、5,000万円必要なんですね、5,000万円。全体を見ますと。各県下の市、町を眺めてみますと、1世帯当たりというところがほとんどなんですね、1世帯当たり。しかし、壱岐市は3万1,000人余りの方に、お一人お一人やろうという決断をしたところでございます。そして、上限を1万円ということで、先ほどから申し上げております約5億円のうち、3億3,000万円について1割ということでございます。財源の問題と、それから商品券のスタイルといいますか、の問題について、いわゆるお一人1万円を限度という考え方に達した根拠でございます。

あと、マニュアルにつきましては、総務部長の方から御説明いたします。

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 商品券の発行について、なぜ給付と一緒にできないかということでございますけれども、やはり振り込みが原則でございまして、市としては確実に御本人に払ったということを、まず、そうしたことをやらなければなりません。同時にやりますと、非常に窓口が混乱しまして、もらったとか、もらってないとか、間違ったとか、そうした間違いも防止するために、一応このような形をとらせていただいております。一応、これは商工会とも話し合いはしておるところでございます。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 今言われました、確実に振り込みをして、当人一人一人に払ったということで、ということ言われましたが、その確認の方法でというのは、今子育て支援の部分で医療費の給付費と同じ現物給付方式、委託方式とありますけれども、それと同じで、結局、忙

しい中に、そういった給付金をいただいて商品券かえるときに二度手間になるわけなんですよ。だから、そのときに印鑑なり証明をとって、本人確認もされるわけですから、その辺も何で検討されなかったのかというのが、いつも事務手数料がふえるからということを言われますけども、第一には、こういう経済状況の中で、より地域で使っていただくかというところが、一番の今回の定額給付金の意図だと私は認識をしております。そうした中で事務だけの考えで、そういうふうにされたというのは、大変、利用される市民の方にとっては大変じゃなからうかと思いますが、今後そういった部分で、いろんな国の施策等も出てくると思いますので、今後そういった部分も含めて、検討していただいて、なるべく市民の方が手をとらないような形でしていただきたいということを申し添えて終わります。

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 給付金の支払い方法につきましては、口座振り込みをしなければならぬということになっておりますので、このような方法をとらせていただきます。二度手間、御面倒な手続等になるかと思いますが、1.15倍、いわゆる15%の魅力があるということで、ぜひその点は御本人で対応していただければと思います。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） ほかに。市山和幸議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 定額給付金についてお尋ねします。

今それぞれありましたけど、商工会と提携してのプレミアム付き商品券でされるのは、非常に壱岐の消費対策について、いいことだと思いますが、先ほど総務部長も言われたように、国会の方でちょっとごたごたしておりますけど、これ3月20日前後には必ず関連法案が通って、おりてまいりますので……（発言する者あり）はい。それで、対策室はもう立ててあるんですかね。もう5月とか6月に配るといような、遅くなったら意味がないということはないですけど、市におりてきた時点で、すぐ配られるような対応をとってあるのか、特別対策室とか立ててあるのかどうかについて。

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 国の動きにつきましても、常に目は配っておるところでございますけれども、早く国会を通ることを願っておるわけでございます。スケジュール等につきましては、乗りおれないように一応、政策企画課でその準備はいたしております。

○議長（深見 忠生君） ほかにありませんか。10番、豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 大体、今2月になってから、こういう補正も、今は緊急ですから、内容はわかるわけですが、こういう議案を出す場合には、具体的な説明資料ぐらいはあって当然じゃないかと思いますが、まず、スケジュール等についても、こういう段階になるというぐ

らいは説明があつて、妥当だと思います。

そういう中で、まず商品券についてですが、購入するのはわかるわけですが、商工会が500円、現在の世相の中で負担ができるかという財政的な懸念もあるわけですが、その点、商工会にかわつて、商工会の考え方をどこまで詰められたのかどうか。

それから、資料の4ページの中に、19節の負担金補助及び交付金にブロードバンド整備事業というのが、3,500万円あります。これで完全になるのか、23年については、もう既に完全化、これはアナログの関係も、テレビの関係もあるわけですが、この内容の中で、沼津、鯨伏地区が完全になるかどうか、その付近も同時に検討されてるかどうか、お伺いをしたいと思います。

それから、定額給付金の申請の期限ですね、たとえ、もう今2月ですから3月、すぐ来るわけですが、国会を通過してすぐ申請事務があると思いますが、期限はいつまでを期限としてやるのか、そういう考え方をお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 1点目の商工会の件についてお答えします。

県下の各市、町では、商工会に、5%出さないよ、市も5%出しますからというような話がよくありました。しかし、私は、さっきおっしゃるように、商工会は非常に厳しいだろうということで、市が1割全部出すと申し上げました、そうしますと商工会から、うちも1,000万円出すから2割のプレミアをつけてくれんかという話があったんです。しかし、私は、そうではなくて、これを機会に商工会に体力をつけてくださいと、このプレミア部分の1割分は市が出すから、体力をつけてくれと、そして、その1,000万円は知恵を出して、いろんな方法をとってくれませんかとお願ひしたんです。そしたら結果的に、500円を追加するということになりました。そういう意味で、私たちは商工会には決して出損を依頼をしていないところでございます。

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 豊坂議員の質問にお答えします。

期限はいつまでかということですが、一応6カ月間を見ております。

それから、2点目のブロードバンドの、これは100%完全になるのかということですが、今すぐ、今の段階で100%完全であるということは申し上げることはできませんけど、そのようにあつてほしいと希望はいたしております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 今、市長の答弁でわかるわけですが、商工会というのは商工会

員が恩恵を受けるわけですが、商工会員外がいるわけですね、その点について、この券が利用できるかどうか、その点お聞かせ願います。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 地元商店街の活性化ということでございますから、商工会に入っていない大型店は除くということにいたしております。そして、まだ商工会に入っていない小さな商店、私はこれを機会に、そういった方々にも商工会に入りませんかというようなことを働きかけるなどして、そういう、自分たちの小さい小売店だけど加入させてくれと言われたときは、ぜひその商店の方も入れてくださいとお願いしております。そのかわり商工会に入りませんかという強制はいかんですよと、しかし、その辺を助けるということも、この際商工会にお願いいたしております。

○議長（深見 忠生君） ほかにありませんか。24番、赤木英機議員。

○議員（24番 赤木 英機君） 13ページの歳出の18節ですが、今回のこの補正は、国の緊急で、このように歳入が入ったわけで、庁舎内でも何に、どのようにしようという検討会恐らくあったと思うんですけど、この備品購入と大きく金額が出ているわけですが、恐らく庁舎の備品ということでございましょうけど、何をお買いになるのか、ちょっとお答をいただきたいと思えます。

○議長（深見 忠生君） 教育次長。

○教育次長（白石 廣信君） 学校の施設の関係では、AEDの設備を全校に設置したいと思っております。一応、以前に設置されておるところを除いて、あと設置されてない場所に全部設置をするということで進めております。

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

○総務部長（小山田省三君） 備品購入費5,937万8,000円の内訳でございますけど、総務部関係では原の辻の会議室等の備品の購入に充てたいということで予定いたしております。

○議長（深見 忠生君） 山口産業経済部長。

○産業経済部長（山口 壽美君） 備品購入の中で、水産課の中で栽培漁業センターの備品購入を、2,400万円を計上しております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） いいですか、赤木議員。

○議員（24番 赤木 英機君） どうも、これ水産のほうもしかりですが、先般も工事のいろいろな契約変更でやっておられるんですが、私は、このいろいろなこういう財源の用途については、あれば使うというような、どうも、ただいま原の辻にいたしましても、これ、本来ですと、工事等いろいろな計画をする段階で何が要るだろう、今後はどういうことに要るだろうと恐らく計画を立

てあって、何年もこうして進めておられるとは思いますが、何か別な、財源を見れば、何か買うとかいう、どうも、私から言わせれば、だだっ子のだだこねとるような感じがいたしますが、もう少しは今後は、貴重な財源ですので、これは、ぜひ必要かと思えますが、やはり計画性を持って今後の予算を、私から見れば計画性がないような気がいたしますので、ほかの方ほどのようにお考えになっているか、それはわかりません。ただ、私の私感といたしましては、そのような感を抱きますので、今後はぜひ、何事においても、やはり長期の展望、そういうビジョンを持って計画性を持ってやっていただかないと、これは恐らく、壱岐が合併して5年になるわけですが、私は小さい石田町というところに住んでいまして、今までいろんな予算の執行も審議してまいりましたが、将来を今危惧をいたしておりますので、それだけ申し上げておきます。

○議長（深見 忠生君） 牧山財政課長。

○財政課長（牧山 清明君） 予算の説明の前に、私、十分に、この状況を説明しなければならなかったかと思っております。国の2次補正、緊急対策におきまして、全庁からそれぞれ要求をいただいたところでございます。この要求が14億円ございました。その中で、市町村振興計画並びに建設計画に基づく事業を採択をしたところでございます。当然、これもヒアリング等も実施し、やったわけでございますが、その中で特に消防のはしご車というのが3,360万円計上いたしております。こういったところが、私どもが、次年度実施する上において、全額、市の単独事業ということになります。起債等の財源が充当できないものでございまして、こういった事業について、前倒しをした部分もございまして、これと、それから、先ほどちょっと話があったおりました、電線の地中化の問題もそうでございます。こういったのは起債を充当を現在いたしておりますが、事業実施、これが2次補正の取りまとめの時間が、私どももなかった関係もございまして、そういった中で、先ほど言いますように、振興計画と、実施計画等を照らし合わせて、今回補正をお願いしているところでございます。御理解をお願いしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 赤木議員。

○議員（24番 赤木 英機君） ただいまの説明でそれは内容はわかる、消防のような緊急を要するものは、例えば、こういう国から来なくても、市の単独でやらなきゃいけない場合もあるわけですよ。私が申し上げてるのは、そういうことでございませぬので、例えば、いい例が、この備品等、これ、本来ですと、それは市の単独事業では、お金が、非常に財源が不足しとったと言われれば、そこまででしょうけど、本来、原の辻なんかの計画も何年前から進めてるわけですから、今金が来たからこれを買うとか、どうも、私はそういうところ、これは一つの1点ですよ、過去ずっと、その予算の執行の仕方、また提出の仕方見てまして、どうも不透明な部分が多々、そしてまた計画性のどうも足りない面を感じましたので、このように指摘申し上げておるわけでございます。

これで終わります。

○議長（深見 忠生君） 1 番、音嶋正吾議員。

○議員（1 番 音嶋 正吾君） きょうは定額給付金の質疑で今まで時間を費やしました。まだ国の関連法案も通らないのに、地方がこういうふうな事態になるのは異例であろうかと考えます。

今度は角度をかえて質問いたします。実は、3 款の 20 節扶助費の日中一時支援事業費 6 2 9 万 7, 0 0 0 円。これはどういうサービスを行って、そしてどうした算定根拠でこの金額が決まったのか、その内容についてお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 米本市民部長。

○市民部長（米本 実君） 日中一時支援事業につきましての御質問でございます。

これは、現在、郷ノ浦の社協事業所で児童デイ、そして芦辺社協事業所での障害者のデイを行っているところでございます。この増につきましては、制度の浸透などによるものでございますが、御質問の一時預かりでございますが、障害者の方が 6 時間以上、B 区分、これは障害の程度区分でございますが、B 区分の場合に 5, 4 6 0 円の本人負担を除いた 9 割の算定でございます。それから、区分がない場合に、1 回当たり 4, 8 8 0 円の 9 割がこの給付でございます。そのほか、1 回、デイでございますので、送迎、給食、入浴などがございます。これが、送迎の場合に 1 回 5 4 0 円、給食で 1 回 4 2 0 円、入浴で 1 回 4 0 0 円などのデイの支援事業でございます。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1 番 音嶋 正吾君） 今金額が幾らじゃなくて、サービスがどういう内容で、入浴は言われましたけど、どういうことをしてあるのかとお尋ねをしているわけです。

そして、1 点、私も質問漏れをしておりましたが、この支援を受けておられる方が、およそ何名ぐらいいらっしゃるのか、郷ノ浦の事業所だけであるということですが、ほかの事業所に関してはそうしたサービスは行われていないのか、その件に関してもお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 米本市民部長。

○市民部長（米本 実君） 事業を行っておりますのは、壱岐では芦辺社協の事業所で、大人の障害者の方のデイでございます。それから、児童の方につきましては、郷ノ浦の事業所でのデイでございます。これは、施設でそれぞれ、いろいろな皆さんとの交流の場などで、それぞれ一時預かり的な事業でございます。（発言する者あり）障害者の方が、家族などから離れて皆さんとの交流の場ということで、一日一日のデイサービスでございます。（発言する者あり）済みません、ちょっと件数については把握しておりません。

○議長（深見 忠生君） 大体の人数、該当者はわからんですね。（「ちょっと調べて」と呼ぶ者あり）調べて後で報告されるそうでございますので。

音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） お願いなのですがね。やはり、ある程度の人数がわかって、そしてその算定根拠が出るというのが、通例ではなかろうかと思えます。今後とも、やはり高齢化社会を迎えますので、質の高いサービスを提供していただきたいことを要望いたしまして、私の質疑を終わります。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。6番、町田正一議員。

○議員（6番 町田 正一君） 私も、日中は暇で、実はこの間、ずっと国会中継を聞いておりました。鳩山総務大臣が今回2次補正で出した金額は、4,900億円か5,900億円だったと思うんですが、それが県と市町村で半分ずつと、そして総務大臣の答弁によると今回の緊急の補助金については、できたら地方の活性化と雇用創出に充ててもらいたいということを、各市長と議長あてに具体的に手紙を出したというふうに国会で答弁されてましたけども、ちょっと私お尋ねしたいんですがね、私も非常に、市長も厳しい認識を持っておられて、非常にあちこち九州じゅう飛び回られておられるというのも、よく把握してますが、まず、雇用対策について、この間、壱岐市でも当然、例えば期間工で福岡のほうに働きに行つとるか、そういう方もおられると思うんですが、その期間工の首切りとかですね、そういうのを当然、壱岐市の中でどのくらいの規模であったかぐらいの数字の把握は当然されていると思うんで、まず、その分がどのくらいあるのか、まずちょっと、お答えください。

それから2番目、長崎県は九州で一番高卒の内定取り消しが多いという数値が出てましたけれども、壱岐では、これがなかったのかどうか。

それから3番目。さっき市長も真珠会社の倒産とかいうことで、市内の雇用状況が非常に悪化しているというふうに言われましたけど、例えば、壱岐市の求人のハローワークに来る人の数が非常に多くなったとか、そういった把握はされているのかどうか。

それから4番目。これはちょっとあれなんですが、実は嘱託の職員の人から3月末で嘱託の首切りが始まるんじゃないかという、そういうことをちょっと聞いたんですが、そういう計画をお持ちなのかどうか。

5番目。これ、さっき赤木議員が言われたように、何でこんなに備品購入費が、上と下、合わせたら8,000万円近く備品購入費があるとですよ、栽培センターが2つあってですね、13ページで緊急安心・実現総合対策費2,000万円、これ栽培センターですね、これは下の備品購入費、地域活性化・生活対策費5,937万円、ここにも栽培センターと原の辻とAEDが入っておると、8,000万円近くが、何でこれ備品購入費になるとですか。こんな備品購入費なんかいうのは、本来こういうもののために使う予定じゃないとじゃないですか、国の総務大臣の、あの答弁の方針だったらですよ。8,000万円あれば雇用は1年間、例えば年間200万円で市が臨時で雇うにしろ、8,000万円あったら、三、四十人は雇えますよ。僕は

もう、できたら、40代でも、50代で失業しておる人がおるんだったら、そういうふうはこちら充ててもらいたいと思うけども、この備品購入費、一支国博物館の会議室の備品購入費とか、栽培センター、さっきから金額も言わっさんけどね、AEDなんか1台30万円ですよ、恐らく、あれ、この前寄附したから知ってますけど、1台30万円で17台だから、510万円です。あとの8,000万円のうち、これ、会議室の備品購入費とか、栽培センターの備品購入費と、一体何に使うとですか。国が補助金出した目的に、これが沿つとると思われておるとかどうか。

まず、市長、今回の目玉というのは、定額給付金の商品券の分は、そりゃわかりました。今、正直言って、僕は、もうちょっと早くやってもらえれば、こんなんしてあちこちの自治体をやっからでなくて、全国でも、それこそ先駆けてこういった取り組みをしてもらいたいと思ってましたけど、もっと早くですね。

定額給付金も正直言って、実際配られるのか、民主党が反対されとるから、いつになるかわかりませんので、定額給付金のほうは後でいいとです。

今回の予算の雇用対策とか、雇用創出についての目玉っていうのは何ですか。僕もずっと見てるけど、これは市道の前倒し予算の分で道路がばらばら延びとるだけ、こんなもんが別に雇用創出につながると私はとても思えないんですけども、今回の国の補助金に対する壱岐市としての目玉っていうのは何なんですか。緊急に雇用創出ができるとは思えませんけども、少なくとも雇用維持っていうのはやってもらいたいと思います。

それから、もう1点だけ、今雇用調整助成金というのがありますよね、雇用調整助成金。企業が、例えばリストラ対象とか、不必要な人材をあえて雇用の確保のために確保する場合、雇用調整助成金を利用すれば、賃金の4分の3は補助があるという制度があるそうなんです、これについて、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 山口産業経済部長。

○産業経済部長（山口 壽美君） 町田議員の御質問の中で、こちらのほうでお答えできる分についてお答えをいたしたいと思っております。

まず、緊急雇用創出事業の特別交付金が全国で1,500億円ございます、これの長崎県の割り当てにつきましては、非製造業のリストラが少なかったということで、47都道府県平等割の10億円だけが、長崎県に1,500億円のうちに10億円しか割り当てがあっておりません。これについても、まだ関連法案が通っておりませんので、支出ができておりませんが、先般、長崎県のほうからの、まあ、うちといたしましては2億3,500万円程度の緊急雇用の事業費を要望しておったわけですが、今県からの内示でいきますと、壱岐には4,000万円程度しか割り当てができないという形での原案をいただいております。

それから、ふるさと雇用再生特別交付金でございますが、これにつきましては、全国で

2,500億円の予算が組まれておるわけですが、これも長崎県といたしましては、おおむね30億円の割り当てが来ております。これにつきましては、現在壱岐の場合でいきますと、3年間の雇用創出で6,081万5,000円の要望が来ております。これにつきましても、まだ国の関連法案が通っておりませんので、具体的にどれをどうするということが、決まっておりません。

それから、ハローワークの件でございますが、ハローワークの統計でいきますと12月末までしか、現在情報がございません。

11月末でいきますと、求人倍率が0.3でございました。土木技術者とか介護施設については、求人の方が多くて求職者が少ないという状況でございますが、その他の職種につきましては、求人の方が少なくて求職の方が多いという状況でございます。12月末でいきますと、この統計でございまして、0.29ということでございます。123人の求人に対して求職が423名ということで、10月、11月はそう変わっていないということでございます。

先ほどの市長の報告中でありましたように、真珠会社さんの倒産等がございしますが、それにつきまして、完全にどうなるということについては把握をしておりません。

それから、栽培センターの備品購入費でございますが、これにつきましては、上屋等につきましては、補助対象等になっておったわけでございますが、関連備品につきましては、補助対象等になっておりませんでした。それで、一般財源のほうで予算要求をいたしておりました、4,400万円ですか、それを今回の1次補正と2次補正の分で一般財源で対応する分をこちらの方で充当してもらうように要望したところでございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 期間工、内定取り消し等々の詳しい数字については把握をしていないというのが事実でございます。

それから、嘱託職員の首切りなどということは一切そういうことはございません。私は、嘱託の方については不利益をこうむらないという公約もいたしておりますし、ただ、今、違法状態の部分がございます。それを合法的に、そして嘱託の方がやりがいを持って仕事できるような対策を、今熟考中でございます。

それから、少し言いわけになるわけでございますが、備品購入等にかなり予算をつぎ込んでおるといいますのは、皆さん御存じのように、この2次補正がまだ、その財源を確保するための関連法も通っていないというような状況でございまして、この補正で緊急雇用対策して、その実行をすることが非常に厳しいという時間的な問題もございました。これは半分言いわけでございますが、新年度に雇用創出について予算化をいたしております。ただ、行政で雇用創出が何ができ

るのかという問題が、大きな問題でございます。端的に申しますと、例えば第三セクターをつかって何か仕事ができるのか、こういった点についても、思いをめぐらしておりますけど、なかなか行政が雇用創出について踏み出すということが非常に難しい問題でございます。しかし、これについても考えていかなければならないと思っております。

以上、十分な回答ではございませんが、お願いしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 備品購入については、市長の考えよくわかりました。まだ関連法案が通ってないんで、この金額は、要するに本来だったら、これ、だれが見たって一般財源から出すべきなんですよ、1,840万円の漁業の近代化資金とか、こんなん毎年一般財源から出しておるんで、その分については、恐らく次の本予算でこの分は、要するに、先に支出しとけば、後で貯金ができるわけですから、その分を雇用の対策費として充てたいという市長の方針でございますので、ぜひ3月の本予算では、正直言ってみんなが心配してます、僕も正直言ってみんなが心配してます、景気がいいときは一番最後に壱岐市なんかは潤いますけども、不況になったら一番最初に、離島過疎地域が一番真っ先にやられますから、市長も、確かに、雇用の確保について、じゃあ、行政がどこまでできるかというのは、なかなか難しいんですけども、僕は基本的には、やっぱり島内で飯が食えんごとなるような状況は絶対につくたらいかと、そのためには、それを実行する、しないは別にして、いつでもそれをやるという、お金と仕組みだけは持っててもらいたいと思っておりますよ。例えば、高齢40代、50代になったら、これ、もう失業になったら、正直言ってみんなが心配してます、僕も正直言ってみんなが心配してます、もう飯が食べません。ほかに転職もほとんどできんとです。こういう人たちが、何かあったときは市の臨時でもいいですから、昔の失対事業みたいな形で年額200万円ぐらいで50人雇ったらそれで1億円ですから、大体そのくらいで市として、僕はもうそれをぜひやってもらいたいと、来年1年間、もちろん1年間、任用期間をきちんと区切らないと、だらだら雇用したら、市の負担が、持ち出しがふえるだけになりますけど、それから、さっきの期間工と、これはぜひ早急に把握しとってください。これ、たしか、2年前、音嶋議員が、勝本浦だけで10数名の期間工で働きに行かれとるという質問されたことがあります。期間工とか、新規の内定の取り消しなんか、これも把握されてないんですか。こんなん、市長じゃなくて部長が把握せにやいかんとじゃないですか。壱岐市の期間工の状況とか、壱岐市の高卒の内定の取り消しがあつたかどうか、今答えられませんか、部長。

○議長（深見 忠生君） 山口産業経済部長。

○産業経済部長（山口 壽美君） 壱岐市での内定取り消しについては、現在のところ把握をしております。

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をしたいと思います。（「いや、すぐ終わります」と

呼ぶ者あり) 町田議員。

○議員(6番 町田 正一君) 実は今、国の毎回出される経済指標は、どんどん1週間とか2週間単位で悪化しています。だから、ハローワークの状況もこんなもん12月末とかじゃなくて、僕は正直言って、部長ぐらいやったら職員一人ハローワークに行かせて、今週はこうだったとぐらいの、今はそのぐらいの1週間単位ぐらいの数字の把握はしていかないと、今ごろ、もう2月が終わりよるとにから、12月の末の資料を出されても、この2カ月間でそれこそどうなっているかわからんですよ。国の経済指標がこんだけ、1週間単位でどんどん悪化しとる状況の中で、この島の3万1,000人がみんな食うていかないかん、本当に食よるとじゃろうかというような状況の中で、そんな2カ月前の求人票じゃなくて、できたら本当に職員が一人、ハローワークにおってもらって、今週はこんだけ求人がふえたとか、そういうのも具体的な数字を、悪うなった、悪うなっただけじゃなくて、具体的な数字が僕たちもつかめんと、一番困るんですよ。だから、ぜひ部長、島内のどんぐらいの人が本当に失業しとるとかと、ハローワークには、40歳、50歳にもなったら何回も行っても仕事がないというてから、みんな行かんごとなるとですよ、だんだん。潜在失業者の数は、僕は、非常にふえてると思うととです。だから、ぜひ、これの把握をぜひお願いします。1週間単位で、できたら統計数字みたいなのをきちんと出してください。だから、新規卒者の内定取り消しの数字がわからんとかいうのは、本当に僕は、けしからんと思いますよ、これ、部長に注文しときますけど。

以上です。

○議長(深見 忠生君) 答弁要りますか。(「いいえ、要りません」と呼ぶ者あり)

ここで、暫時休憩をいたします。

午前11時28分休憩

.....

午前11時40分再開

○議長(深見 忠生君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案質疑を続けます。議員の皆様並びに執行側をお願いをします。質疑は簡単明瞭に、そして答弁は明確にお願いいたします。

小山田総務部長。

○総務部長(小山田省三君) 近藤議員から御質問をいただいております、地中化の掘削について後戻りはないのかと、あるのではないのかという御質問でございましたが、それはないそうでございますので。

○議長(深見 忠生君) 米本市民部長。

○市民部長(米本 実君) 大変申しわけございません。先ほど、音嶋議員の御質問でございま

すが、日中支援事業でございます。芦辺の社協事業所で行っております一般の方の重度障害の利用でございますが、1日平均十三、四名でございます。そして、芦辺のほうの登録者が30名で、月平均23名の方が御利用になってあります。

それから、郷ノ浦社協事業所の児童デイのほうでございます。これも、重度の身体、知的の方の御利用でございますが、登録が38名で、月平均17名の方が御利用でございます。1日受け入れが、15人から17人程度でございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 山口産業経済部長。

○産業経済部長（山口 壽美君） 町田議員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

壱岐での内定取り消しにつきましては、壱岐高、商高に確認いたしましたところ、あつてないということでございます。

御報告申し上げます。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑はありませんか。小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） AEDの件についてお尋ねをいたします。

今回、17基購入ということですが、これで市内の小中学校がすべて補完できるのかどうかと、現在これを含めて何台になるのか、まず、お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 白石教育次長。

○教育次長（白石 廣信君） 現在、中学校はすべて完備されております。それから、小学校について、4校設置されております。その残りの16校について整備をする予定でございます。ちょっと、資料のほうに17と入っておるようでございますが、16でいいというふうに思っています。済いません。大変申しわけありません。

○議長（深見 忠生君） 山川消防長。

○消防本部消防長（山川 明君） 記憶が定かでございますけれども、今まで整備したのが、公民館で自主防災組織を組織された公民館単位で設置が島の5台ですかね、5カ所、それから県の施設、例えば空港とか郷ノ浦港とか、そういう、人が集まる施設に整備がなされておまして、実は全数の、数はちょっと把握は今覚えておりませんので、申しわけありません。大体人の集まる施設につきましては整備がなされております。

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） 資料が17になっておりますが16台と、訂正ですね、総額は変わらないとですね、財政課長。

○議長（深見 忠生君） 牧山財政課長。

○財政課長（牧山 清明君） 大変申しわけございません。訂正をお願いしたいと思います。

なお、金額も同額でございます。640万円でございます。

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） 市長にお願いがあつて、質疑に立ったわけですけども、このAED、私は消防団の一員として消防署の講習を受けて、多分使い切ると思つてんですけども、これが公共施設、今消防長も答弁されましたが、大体、人の集まるところには整備が進んでおるといふような状況だと思います。それが、AED設置というのが大きく表示されていない、だから、緊急事態にどこにあるのか、あんまり住民が承知してないだろうと思うわけですね。しかし、このAEDの操作法につきましては、テープがどンドン指示してくれますから、大体の方であれば有事の際には使用できると思うんですよ。ですから、表示を確実にすると、大々的に、周知するということと。

もう1点。中学校には大体完備されて、小学校もこれで大体完備ということで設置場所については問題ないと思いますが、これが学校のあいてるときしか使い物にならんとすると思つて、今の設置状況は。しかし、有事、心臓病等々の緊急事態は24時間、時を選ばんわけですよ。ですから、都会の公共施設とか駅とかは、いつ何時でも、その場所に行けば、取り出して有事に備えられるという現状ですけども、市内の公共施設であれば、8時間程度、管理者がおるときしか、多分作動できんと思つて、ですから、屋外に設置して、地域住民が、いつ何時でも利用できるような設置環境を整えんと、宝の持ち腐れじゃなかろうかと痛感しよると思つて、消防団の一員としても。ある番組では、意識のない人がAED持ち出して破損させたとかいうことも事例的にはあるという報道もされておりましたが、老岐市民を信じて、公共施設には、いつ何時でも対応できるような設置方法を、ぜひ検討されて、生きた予算を使うように。置きました、完備しました、夜はあきませんでした、結果的に、そのAED使用できなかったという事態が絶対来ると思つて、このままだったら。ですから、ぜひ、予算計上には異議はございませんが、設置方法に十分配慮をお願いいたしたいと思つて。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 大変、貴重な御意見でございます。既に設置しているところも含めて、早急に検討いたします。

○議長（深見 忠生君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。議案第4号については会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思つて。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第4号に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第4号平成20年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第4号平成20年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第5号

○議長（深見 忠生君） 日程第4、議案第5号平成20年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

○建設部長（中原 康壽君） 議案第5号平成20年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、御説明を申し上げます。

平成20年度壱岐市の簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出それぞれ6,421万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ13億3,976万5,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正、款項の区分は、第1表の「歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。「第1表歳入歳出予算補正」歳入の部でございますが、先ほど、一般会計でもございましたように、地域活性化・生活対策事業の2次補正分といたしまして、歳入で6,421万5,000円。歳出で総務管理費で6,421万5,000円でございます。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

2、歳入4款繰入金1項一般会計繰入金6,421万5,000円、これは先ほど申し上げました活性化分でございます。簡易水道地域活性化分として計上をお願いいたしております。

10ページ、11ページをお願いいたします。

3、歳出1款総務費、1項総務管理費、2目施設管理費で15節工事請負費6,421万5,000円、内訳といたしまして簡易水道施設改修工事、これは芦辺浦地区浄水場設備の取りかえ工事ほか3件でございます。

それから、水道管布設がえ工事、これ、1件でございますが、沼津柳田簡水の管路を260メートル、パイの50ミリを布設がえをするということをお願いをいたしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

〔建設部長（中原 康壽君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。14番、中田恭一議員。

○議員（14番 中田 恭一君） 今説明があった分でございますが、工事請負費で6,421万円ですかね、なっておりますが、先ほど、一般会計の中で、町田議員が質問した中で、緊急なものであるので、市の単独でやらなければならない事業を主にこの事業のほうに入れとるということですが、簡易水道とかは結構補助はあると思うんですけども、例えば配水管の布設がえなんかは、普通補助事業でやっておると思っておりますが、ここに上がるとる分はすべて補助対象にはならない分ですかね、すべて一般会計でやらなければいけないから、こっちの国の緊急予算のほうを使うということですかね。普通、簡易水道の配水管の布設がえなんかは、補助事業でやっているようでございますが、その辺お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） ただいまの件についてお答えをいたします。

まず、施設整備でございますが、これ、芦辺地区の浄化槽の塩素の設備の取りかえということで、これが補助対象にならないということで、今回お願いをするものでございます。

それから、水道管の布設がえ工事は、これ沼津地区でございますが、県道の下のほうになりまして、一般の取り付けの関係ということで、これは補助対象にならないということで、今回、これをお願いいたしておるところでございます。

○議長（深見 忠生君） ほかにございませんか。22番、近藤団一議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 事業内容の中の一番下の芦辺浦の簡水について、軟水装置ありますよね、この辺は、どういう理由で、ちょっと覚えてないですけど、大体壱岐全体に簡水全部あるんですが、この芦辺浦だけなのか、あと全部あったのか、ちょっとその辺お聞きをいたします。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） この芦辺浄水場の件でございますが、塩素の注入設備の取りかえということで、実はこれは昭和56年2月に完成したもので、28年間修理をしてないということで、新年度で計画する予定でございましたが、幸い、この活性化資金がございましたので、これ

を計上させていただくようにいたしております。（発言する者あり）軟水装置のことですが、今私は全部は把握はしておりません。

○議長（深見 忠生君） 芦辺だけしかないのかと。中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） 今芦辺だけなのかということでございますが、ちょっと箇所数がここに手元に持っておりませんので、後もってお知らせをいたしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑ありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。議案第5号については会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第5号に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第5号平成20年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第5号平成20年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

議員の皆様をお願いをいたします。引き続き、議案審議を続けます。

日程第5. 議案第6号

○議長（深見 忠生君） 日程第5、議案第6号平成20年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

○建設部長（中原 康壽君） 議案第6号平成20年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、御説明を申し上げます。

平成20年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出それぞれ400万円を追加し、歳入歳出それぞれ5億1,791万7,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。本日の提出でございます。

2ページ、3ページに歳入歳出予算補正を計上させていただいております。

4ページをお開きをいただきたいと思っております。「第2表地方債の補正」1、変更、下水道事業債を補正前が8,090万円に190万円追加をし、補正後8,280万円とするものでございます。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

2歳入、5款繰入金、1項一般会計繰入金でございますが、これ、公共下水道の分でございますが、210万円をお願いいたしております。8款市債、1項市債で、公共下水道でございますが、下水道事業債で190万円、計400万円の歳入ということでお願いいたしております。

続きまして、次のページ、10ページ、11ページをお願いいたします。

3歳出、1款下水道事業債、2項施設整備費で1目施設整備費の中では、公共下水道の補助事業と起債事業を予算の組み替えをいたしまして、工事請負費に増額をいたしております。これは古城団地入り口付近の中継所付近でございますが、今県道の改良工事と合同で施工をいたしております。その関係上、下水道建設工事の補助の分で舗装工事を、それから起債の分で管路を200メートル布設をするということで工事費の増額をお願いいたしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

〔建設部長（中原 康壽君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番、音嶋正吾議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 今回下水道会計において400万円の補正がなされておりますが、1点お尋ねいたします。一般会計の繰入金210万円、そして下水道事業債190万円、この比率ですね、こうした210万円と190万円に分ける、それはどうした観点で分けるのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（深見 忠生君） 牧山財政課長。

○財政課長（牧山 清明君） 先ほど、部長が説明しましたように、事業費が400万円ございまして、その2分の1は過疎債を借り入れるようにいたしております。

また、200万円は本債部分でございます。

なぜ、一般会計が210万円と多いのかということだと思っておりますが、起債が95%の借り入れでございますが、400万円の2分の1ずつで200万円ずつ、それぞれ一般会計で200万円

と下水道債で200万円を起債の借入れをしております。この中で、95%の充当率でございますので、200万円の95%で190万円となります。で、その残りの部分の10万円を一般会計で、その部分は全額持つということにいたしておるところで、210万円と190万円ということになるかと思っております。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑はありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。議案第6号については会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第6号に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第6号平成20年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第6号平成20年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了いたしました。

この際お諮りします。今期臨時会において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定によりその整理を議長に委任されたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

○議長（深見 忠生君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成21年第2回壱岐市議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れでした。

午後0時04分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 深見 忠生

署名議員 大久保洪昭

署名議員 久間 初子